

子育てガイドブックの改訂について

令和6年3月26日

子ども未来課

1 子育てガイドブックの概要について

久喜市では、子育てをされている方やこれから子育てをされる方に、福祉・保健・医療・教育等の子育てに関する様々な情報を分かりやすくご案内するため、平成23年3月に子育てガイドブックを発行しています。

また、平成28年の第3版からは、官民協働により民間事業者の有料広告費を印刷製本費用に充てる方法により当該ガイドブックを第5版まで発行しております。

第6版については、市の「ゼロカーボンシティ」宣言や随時改訂による市民の利便性等を考慮に入れ当該ガイドブックを電子化することとしました。

当該ガイドブックの電子化にあたり、民間事業者のノウハウを活用することにより、より一層市民が活用しやすいガイドブックとするため、利用者支援事業業務委託事業者「子育て案内所えんむすび」と協働して、現在第6版を作成しています。

2 子育てガイドブック配布の目的について

妊娠期から子育て中の家庭にとって必要な情報を提供し、市民生活の利便性向上を図るとともに、妊娠・出産・子育てに関する不安を解消するため、子育て等に関する各種行政サービス等を発信する久喜市子育てガイドブックを発行するものです。

3 子育てガイドブック内容について

(1) 子育て等に関する情報

- ① 妊娠期に関する行政手続きや手当、利用できる子育て支援サービスに関する情報
- ② 乳児期に関する行政手続きや手当、利用できる子育て支援サービスに関する情報
- ③ 保育園、認定こども園、小規模保育園、幼稚園の施設に関する情報
- ④ 一時保育、休日保育、病児・病後児保育サービスに関する情報
- ⑤ 放課後児童クラブの施設及び手続き等に関する情報
- ⑥ 子育て支援センターの施設及びイベント情報
- ⑦ こども食堂・フードパントリーに関する情報
- ⑧ 小・中学校に関する情報
- ⑨ ひとり親家庭に関する情報
- ⑩ 障がい等が気になる子どもに関する情報
- ⑪ 児童通所支援施設に関する情報
- ⑫ 小児科のある医療機関に関する情報
- ⑬ 歯科に関する情報 など

4 主な改訂内容について

- (1) 保育所等や放課後児童クラブの施設情報の充実
(例) 施設の写真、所在地の地図、保育時間、利用者負担金の掲載
- (2) 各種サービスの申請方法の掲載
(例) 利用方法を手順ごとに各ステップに分けて掲載
- (3) 子育て支援情報の充実
(例) こども食堂や子育て支援センターのイベント情報の掲載
- (4) 医療機関情報の充実
(例) 小児科や小児歯科の施設の写真、所在地の地図、診療時間等の掲載
- (5) 障がい児向けサービス情報の充実
(例) 児童通所支援施設の手続方法や施設写真、保育情報等の掲載

※参考 QR コード

【保育所・小規模保育所】



【認定こども園・幼稚園】



【放課後児童クラブ】



【児童通所支援施設】



【医療機関】



【歯科】



【妊娠期】



【乳児期】



5 周知方法について

- (1) 保育所、認定こども園、小規模保育園、放課後児童クラブ、子育て支援センター等関係機関等へ案内チラシの配布
- (2) 市ホームページ、SNS
- (3) 広報紙
- (4) 子育て案内所「えんむすび」のLINE配信 など